

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	33	事業名	保育所整備にかかる基礎調査事業		事業番号	◆B-3-1
-交付団体		山元町	事業実施主体 (直接/間接)		山元町 (直接)	
総交付対象事業費		2,000 (千円)	全体事業費		2,000 (千円)	
事業概要						
<p>復興まちづくりを見据え、児童に係るサービス内容について対象者の動態を調査し、利用者のニーズを幅広く取り入れ、幼保一体型の認定保育施設、又は保育施設に児童館、子育て支援センターが付帯する、複合的な機能を有する複合型施設の建設も視野に入れた調査を行うとともに、津波被害を受けない、安心・安全な位置で保育サービス等を実施する必要もあることから、基礎調査を実施し、保育サービス等の実施位置や規模などを検証し整備を行う。</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要</p> <p>6 復興のポイントと方向性- (3) 保健・福祉-②</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・新たな街づくりに合わせて複合的な機能を有する施設の併設も視野に入れ、保護者が安心して預けられる保育所を早期に整備するとともに、児童数に応じたサービスの充実を図る。</li></ul>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 地域の合意形成、基本調査、実施設計、</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 用地買収、保育所整備工事の実施</p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災後、一時預かり等のニーズが多く、震災後の 3 月 14 日から土日祝日を通して一時保育をメインとし保育所再開を行った。震災により、現在保育サービスを実施している施設が、2 か所 (内 1 か所が仮設施設：地区集会所) ということもあり、面積を超過した保育が続く中、今後保育ニーズに対応するサービスの構築、又は保育所整備が必要であり、基本的な調査のため事業を進める。</p> <p>また、新たなまちづくりにより、市街地の集約化が図られることから、緊急時における乳幼児または保護者の受け入れ態勢を整え、子育て世帯の避難先となる施設整備、また安心・安全に保育サービスを実施することを大前提とし、新たな保育所形態 (多機能型、複合型) の構築を含めた検証が必要である。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
・保育施設災害復旧事業 (厚生労働省)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	34	事業名	太陽光街灯整備事業	事業番号	◆D-20-2
-交付団体	山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)		
総交付対象事業費	50,000 (千円)	全体事業費	200,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災による大津波の影響により、本町では災害危険区域を第 1 種、第 2 種、第 3 種と区域指定し、建築物の建築禁止及び制限を実施するところである。</p> <p>災害危険区域第 2 種及び第 3 種は、現地再建を許容する区域であり、現在、相当数の住宅修繕及び新築がなされ、今後も現地再建がある程度進む状況と想定される。</p> <p>今回の大震災時には、地震直後の停電、及び大津波により、道路照明灯や防犯灯が点灯せず、避難の誘導や救出が、被災場所が暗所となったことで大きな支障となった。実際、津波に巻き込まれ救出を待った方々も「周辺が暗いことが、体力的及び精神的に辛かった。」とお話する。</p> <p>このような教訓から、当町全体で、避難路や幹線道路等に、このような大きな災害時に備えた太陽光蓄電による街路灯を整備し、避難路までのスムーズな誘導、及び孤立した被災者の救出に際し、備える必要があると考える。</p> <p>今年度は、上記災害危険区域第 2 種及び第 3 種の現地再建が進む区域を中心に、避難路までの誘導を目的とし、太陽光蓄電による街路灯を設置し、安心・安全に生活できる環境づくりを行う。</p> <p>◆全体計画 (案) 20 路線・200 箇所 程度</p> <p>□今年度計画 花釜地区、牛橋地区、50 箇所</p> <p>※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 6 復興のポイントと方向性—(6) 都市整備—①道路 ・緊急時の道路ネットワークの充実・強化を図ります。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 既存集落を中心とした照明灯の設置					
<平成 25 年度> 必要に応じた照明灯の設置					
東日本大震災の被害との関係					
震災時における避難誘導に影響が生じたことから、既存集落及び新たに造成される市街地、避難路、幹線道路等に太陽光街路灯を整備することにより、夜間における避難誘導がスムーズに行え、被災した町民が安心して暮らせる環境が整備される。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-20				
事業名	都市防災推進事業				
交付団体	山元町				
基幹事業との関連性					
被災した住宅を修繕により再建される地域において、上記施設整備を進めることにより、都市防災推進事業計画及び当町復興計画に掲げる「災害に強く安心、安全に暮らせるまち」の実現を推進することができる。					

(様式 1-3)

山元町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	35	事業名	下水道区域見直し調査事業	事業番号	◆D-23-2
-交付団体	山元町	事業実施主体 (直接/間接)	山元町 (直接)		
総交付対象事業費	14,175 (千円)	全体事業費	14,175 (千円)		
事業概要					
復興まちづくりにあたり、都市計画下水道区域の見直しを行う。 ◆全体計画 都市計画下水道区域の見直し (対象面積 : 6,448 h a) ※変更想定内容 → ①災害危険区域指定に伴う変更 ②新市街地計画に伴う変更  ※山元町震災復興計画該当箇所及び概要 6 復興のポイントと方向性— (6) 都市整備—③上下水道 ・上下水道施設については、原形復旧にとらわれず、今後の新たなまちづくりや土地利用計画に応じて整備します。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 下水道区域の変更図書の作成、都市計画決定 <平成 25 年度> 計画に合わせた下水道の整備 (災害復旧含む)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による大津波の影響により、本町では災害危険区域を第 1 種、第 2 種、第 3 種と区域指定し、建築物の建築禁止及び制限を実施するとともに、防災集団移転促進事業の実施により、今後市街地が集約される予定である。 当町の都市計画下水道区域は、基本的には既存集落位置に合わせた計画となっているため、震災による上記経緯を含めた大きな変更が必要である。 よって災害時における、被害を最小限に食い止めるための対策を含めた下水道の整備計画作成が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					
・下水道災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23
事業名	防災集団移転促進事業
交付団体	山元町
基幹事業との関連性	
防災集団移転促進事業により、被災者の移転先となる新市街地造成が必要となる。 この造成団地は津波被害を受けない安全、安心な場所に造成する予定だが、現段階においては農地であり、都市計画下水道区域内ではない。 この事業で都市計画下水道区域を見直すことにより、新市街地造成における条件を整理でき、防災集団移転促進事業の推進となる。	